

＜世界遺産登録推進公開シンポジウム聴講と現地見学＞

『百舌鳥・古市古墳群-河内の大王墓をめぐる』

●期間:2012年1月14日(土)～16日(月)3日間

●旅行代金(2名1部屋) : 46,000円

●一人部屋追加料金: 6,000円

●最少催行人数:15名 定員:20名

◆新大阪駅集合・解散

◆食事:朝2・昼2・夕2回付

◆堺市・藤井寺市では古墳めぐり専門ボランティアの方に
ご案内いただきます。

～みどころ～

百舌鳥古墳群

堺市にある大仙公園を東西に挟んで、日本最大の前方後円墳・大仙陵古墳(伝仁徳天皇陵)、ミサンザイ古墳、いたすけ古墳、御廟山古墳、ニサンザイ古墳、北側に反正陵古墳ほか、合わせて48基が残っている古墳群です。その多くが4世紀末ないし5世紀初頭～6世紀後半頃に、大王墓として築造されたと思われる巨大な前方後円墳です。



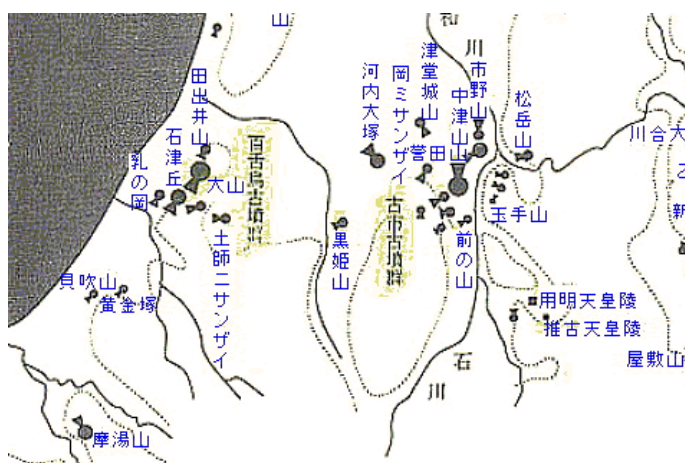
大仙陵古墳

古市古墳群

羽曳野市・藤井寺市を中心に広がる古墳群で、東西約2.5キロ、南北4キロの範囲内に、4世紀末から6世紀前半頃までのおよそ150年の間に築造された墳丘長日本第2位の誉田御廟山古墳(伝応神陵)、北部の仲津山古墳(伝仲津姫陵)・市ノ山古墳(伝允恭陵)・岡ミサンザイ古墳(伝仲哀陵)などの古い古墳群と南方の前の山古墳(白鳥陵)など墳丘長200メートル以上の大型前方後円墳6基を含む、123基(現存87基)の古墳で構成されています。

～日程表～

日時	スケジュール
1月14日 (土)	(11:40) 新大阪駅集合＝広陵町(大阪府立近 つ飛鳥博物館)＝堺市(百舌鳥古墳群見学・履中 陵・・・七観古墳跡・・・旗塚・・・グワショウ坊古墳・・・ いたすけ古墳・・・仁徳陵)＝堺市 (堺市泊)
1月15日 (日)	終日:百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録推進 シンポジウム 「百舌鳥・古市古墳群と世界の墳墓」聴講 ※シンポジウム内容は別途案内参照 (ホテル/会場往復交通費、昼食代込) ※希望者はシンポジウム途中退場、午後、見地見 学へ 【堺市＝太子町(推古陵・・・叡福寺・・・聖徳太子 墓)＝堺市(別途料金)】 (堺市泊)
1月16日 (月)	堺市＝藤井寺市、羽曳野市(古市古墳群見学・ 土師の里・・・允恭陵・・・長持山<石棺>・・・ 仲姫陵・・・古室山・・・大鳥塚・・・応神陵・・・誉田八幡 宮<誉田丸山古墳出土の金銅製鞍金具>・・・墓山・・・ 藤井寺市生涯学習センター)＝(17:30頃) JR新大阪着・解散



世界遺産登録推進運動

大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が共同で「百舌鳥・古市古墳群」のユネスコ世界文化遺産登録実現に向けた運動を展開しています。

＜参加申込書＞

＜百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録シンポジウム聴講と現地見学会＞

『百舌鳥・古市古墳群－河内の大王墓をめぐる』1月14日(土)－16日(月) 3日間

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男 ・ 女	お1人部屋希望 (有料です) ○をつけて下さい	希望する	希望しない		
		トンボの眼 会員 ○をつけて下さい	会員	非会員		
住所	〒	同行者氏名				
		同行者 住所・TEL				
TEL		その他 ご希望等				
FAX						
E-mail						

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件（要約）お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

1.募集型企画旅行契約の部

この旅行は、株式会社Jトラベルセンター 企画販売部(以下当社といいます)が実施する手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。手配旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。

2.旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込書添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
区分 申込金(お一人様)
旅行代金が30万円以上 50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満 30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満 20,000円以上旅行代金まで

3.旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が第2項の申込書を受領した時に成立するものと致します。(運賃契約の場合を除きます)

4.旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日にお客様負担)と表記してある場合を除きます

(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)

(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(お一人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)

(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金

(6)手荷物の運賃料金

お一人様スーツケース1個の手荷物運賃(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは社員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運賃機関が行い、当社が運送期間に運送委託手続きを代行するものです。

(7)団体行動中の心付

(8)添乗員付コースの添乗員の同行費用

上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

5.旅行代金に含まれないもの(前第4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)

(1)超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超える分について)

(2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等

(3)機内食の請求用及びそれに伴うサービス料

(4)お一人部屋を使用される場合の追加料金

(5)ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金

(6)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費

(7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費

(8)旅行日程中の空港税(日本国内通行税を含む)、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます

(9)運送機関等の誤り付加運賃・料金

6.旅行契約の解除・払戻し

お客様は次に定める取消料をお支払いいただく事により、いつでも旅行契約を解除することができます。

契約解除の日 取消料(お一人様)

旅行開始日がピーク時の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる

日以降 旅行代金の10%

(最高40,000円まで)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降9日目にあたる日まで 旅行

代金が30万円以上……………50,000円

旅行代金が15万円以上30万円未満……………50,000円

旅行代金が10万円以上15万円未満……………40,000円

旅行代金が10万円未満……………旅行代金の30%

旅行開始日の前4日～前日 旅行代金の100%

旅行開始日の前3日以前 旅行代金の100%

注)ピーク期とは、4月27日～5月8日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日を指します。

7.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金を支払います。詳

しくは、別途交付する詳細旅行条件書をお読み下さい。

8.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発効のIT運賃及び2010年10月1日現在有効な普通航空運賃、適用規則に基づいて算出しています。

9.旅行管理

お客様は、天災地変、暴動、暴走、宿泊地開等旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の社員の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者に先かじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

10.個人情報の取扱

旅行申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様のご連絡に利用させて頂く他、お客様がお申し込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス平配、及びそれらのサービスを提供するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他将来お客様より良い旅行商品やサービスを提供するために、新しい旅行商品やキャンペーン情報のご案内、アンケートや旅行参加後のご感想提供のお願い、統計資料の作成等にお客様の個人情報を活用させて頂く事があります。

● 海外危険情報・衛生情報

渡航先(または地域)によっては外務省危険情報等の、安全・衛生関係の情報が発表されている場合がございます。お申込みの際は、旅行取扱店または外務省海外安全情報センター(TEL:03-5561-8182)または(FAX:0570-0230)、外務省海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)をご確認いただけます。

● 旅行取扱店とはお客様が旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。旅行取扱店に於いては、お客様がご不明な点があれば、ご連絡ください。

旅行お申込み先：株式会社Jトラベルセンター 企画販売部（東京都知事登録旅行業 第3-5961号）
〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル
TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583 担当：田中・水沢